

基本目標	主要施策	主な事業	番号	評価会議における意見等	委員名	種別	回答(対応策)・コメント	担当課等
全般に関する事項			1	<p>(1)「達成指標の見直し」というタイトルは、提起されている趣旨や内容からすると、「達成目標の再設定」とした方が相応しいのではないかと考えます。</p> <p>(2)ただし、計画期間中に当初目標を再設定することは、計画期間中にゴールを移動させることになり、評価そのものの意義が失われることにもなりかねません。その一方で、現実に当初目標の有効性が失われた場合に、その目標を形式的に維持し続けることも問題といえます。実体として有効性を欠いた目標を前提に評価することも、同様に意味を持たないからです。</p> <p>(3)以上の観点から、計画期間中における「達成目標の再設定」については、一定の条件の下で許容する必要があります。具体的には、①想定外の外部要因による場合(自然災害や社会・経済的な変動など)、②上位の目的や施策の変更による場合、③事業の工夫や見直し等により新たな目標の設定が可能となった場合、④目標設定に錯誤などによるミスが判明した場合です。</p> <p>(4)今回の「達成目標の再設定」についても、具体的な状況分析によって、再設定が必要となった原因や背景を明確にし、上記のような整理を行ったうえで、前向きに対応策を示すことが必要であると考えます。</p>	A委員	意見	<p>(1)頂いた御意見を踏まえて、資料のタイトルは「達成指標に係る令和4年度計画の再設定」と修正しました。</p> <p>(2)(3)今回、再設定することとした達成指標に係る令和4年度計画のうち、①に起因するものが3つ(自家発電設備、印旛調圧水槽、水質自動監視装置)、③に起因するものが1つ(栗山浄水場給水場化)となっております。</p> <p>また、船橋給水場配水池の耐震化に係る達成指標の再設定の理由については、①～④には該当せず、内部の事務ミスに起因するものです。</p> <p>(4)御意見頂いたとおり、計画期間中に当初目標を再設定することについては、これまで明確な基準が無く、進行管理上の課題がありました。</p> <p>この度、お示しいただきました4つの基準を参考に、今後、進行管理方針の修正を検討してまいります。</p>	総務企画課 (政策・広報室)
			2	<p>铸铁管更新工事(再掲)等「再掲」で記述が全く同じものがある気がしますが、何かよい方法はないのでしょうか。</p>	B委員	意見	<p>御指摘のとおり、主な事業が再掲されているもののうち達成指標が同じ場合においては、全く同じ記述が記載されております。</p> <p>計画の体系の性質上、主な事業が再掲されている場合があり、やむを得ないものと考えておりますが、視覚的にわかりやすくするため、資料2と同様に再掲されている箇所に網掛けを施しました。</p>	総務企画課 (政策・広報室)
基本目標1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保 ・ (2) 耐震化の推進	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	3	<p>「R5 13施設/累計」とあるが、R3,4の着手件数を合計しても(5+6)13にならない。R5に着手した施設のうち、2施設は当該年度中に工事が完了する、という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>なぜ、R3,4の整備に年月を要するのに、R5,6は当該年度中に工事が完了するのでしょうか。</p>	C委員	確認	<p>現在の自家発電設備整備事業の事業計画として、規模が大きな自家発電設備を設置する等、長い工期が想定される施設については、R3及びR4年度等、早期に工事を発注することとなっております。</p> <p>R4年度に工事を発注する施設のうち1施設については、R4～R6年度の3カ年工事が想定されております。</p> <p>R5年度に工事に着手する施設のうち3施設については、規模が小さな自家発電設備の設置工事または自家発電設備用燃料タンクを増強する施設であるため、当該年度内に工事が完了する予定となっております。</p> <p>参考資料(自家発電設備整備事業 工事計画)参照</p>	浄水課 (施設整備班)
			4	<p>前年度の着工数の和と累積施設数が整合しませんが、例えばR3に着工5、R4に着工6で、R5の累積施設が13施設(5+6=11施設ではなく)とあるのは、R5に着手する5施設のうち2施設は年度内に工事が完了する(5+6+2=13施設)、という理解でよろしいでしょうか。同様の数合わせを考えると、R6に着手する4施設は全てR6年度内に完了するためR6で累計20になる、ということでしょうか。施設によって工期が1年以内のもの2年度にまたがるものがあるためこのような数字になるものと推察しましたが、数字を一見したところでは分かりにくく、確認のためお伺いします。</p>	D委員	確認	<p>現在の自家発電設備整備事業の事業計画として、規模が大きな自家発電設備を設置する等、長い工期が想定される施設については、R3及びR4年度等、早期に工事を発注することとなっております。(R3年度:3カ年工事5施設、R4年度:3カ年工事1施設、2カ年工事5施設)</p> <p>R5及びR6年度に工事に着手する施設については、規模が小さな自家発電設備の設置工事または自家発電設備用燃料タンクを増強する施設が多く、それらの施設については当該年度内に工事が完了する予定となっております。(R5年度:2カ年工事2施設、1カ年工事3施設、R6年度:1カ年工事4施設)</p> <p>そのため、R5年度までに工事が完了する施設は13施設、R6年度までに工事が完了する施設は20施設になります。</p> <p>参考資料(自家発電設備整備事業 工事計画)参照</p>	
	(2) 耐震化の推進	印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化、船橋給水場配水池の耐震化	5	<p>印旛系1号と2号は並列で機能を分担しているのでしょうか。印旛系2号の着手以降が後ろ倒しとなった結果として、R5は2号と1号の両方を工事するように見えますが、工事が重複する時期が発生するのでしょうか。</p> <p>もし工期の重複が生じる場合、その間に調圧水槽の機能をどのように維持する計画でしょうか。逆に、あくまで2号機完了後に1号機に着工する計画である場合、1号機の工期が当初予定より短縮されるように思いますが、現実的にR6年度内に1号機の工事を完了できる見通しなのでしょうか。</p>	D委員	確認	<p>印旛系1号と2号は並列で機能を分担しております。印旛系2号の着手が後ろ倒しとなった結果として、R5は2号と1号の両方の工事をを行い、工事期間が重複します。</p> <p>工期が重複する時期が生じますが、1号、2号とも代替装置等を一時的に設置して補強工事を行う予定であり、運用に支障はなく、1号の工事完了はR6年度内を予定しています。</p>	
基本目標2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	水質検査機器の更新	6	<p>「更新着手」では曖昧に見えるので、より明確な目標を設定してはどうでしょうか。(工事の着手なのか、契約手続きの着手なのか。38台すべて同時期に着手できるのでしょうか。優先すべき機器から実施する等の対策はあるのでしょうか。)</p>	C委員	意見	<p>水質自動監視装置の更新工事は令和4年度に38台一括で発注し、令和5年度に完了する予定であることから、令和4年度の目標としては「水質自動監視装置38台の更新工事の着手」とします。</p>	浄水課 (水質管理班)
基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献		7	<p>カーボンニュートラルに向けた対策の必要性は待たなしに感じられます。水道事業では多くの電力を使用すると思われるので、可能な限り再生可能エネルギーに切り替えてほしいと思います。</p>	E委員	意見	<p>県営水道では浄・給水場に太陽光発電やマイクロ水力発電の設備を導入しております。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入以外にも浄・給水場施設の設備機器や照明機器を、更新に合わせて省エネルギータイプのものに交換するなど、電力の削減に取り組んでおります。</p> <p>今後も、国や知事部局の動向も踏まえながら、更なる再生可能エネルギーの導入など、環境に配慮した取組を検討してまいります。</p>	総務企画課 (政策・広報室)
	(8) 運営基盤の強化	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	8	<p>「検討の実施」とありますが、具体的にはどのような検討をされているのでしょうか。</p>	D委員	確認	<p>現在、どのようなICT等を活用できるか検討するため、局内業務の課題洗い出しや、他事業体における先進事例の情報収集を実施しております。</p>	